

学内進学・留年(休学)予定の方へ

利用期間の延長、および 借用資料の返却について

現在使用している学生証(利用証)の有効期限は、3 月 27 日(火)です。4 月に新しい学生証が交付されるまでの期間も継続して利用を希望する方は、「利用期間延長手続き」が必要です。

【手続き方法】

1. 学内進学予定の方

合格通知書など、進学を証明する書類の呈示が必要です。書類を持参の上、所属する部局の受付担当館、または、研究所図書室にて、利用期間の延長手続きを行ってください。

2. 留年・休学予定の方(卒業年度が平成 30 年度以降となる方)

受付担当館、または、研究所図書室にて、留年または休学の旨をお伝えください。
休学許可証などの書類が発行されている場合は、呈示が必要ですので持参してください。

受付時間: 平日 午前 9 時から午後 5 時まで

利用期間の延長の手続きを行わない(希望しない)場合は、借用中のすべての資料を
平成 30 年 3 月 27 日(火)の有効期限までに返却してください
利用期間の延長の手続きを行った場合は、借用中のすべての資料について
MyLibrary から貸出期間の延長手続きを行ってください

所属部局	受付担当館(担当地区)
・文学部・文学研究科 ・教育学部・教育学研究科 ・教育情報学教育部 ・法学部・法学研究科	・経済学部・経済学研究科 ・国際文化研究科 ・生命科学研究科
・医学部・医学系研究科 ・理学部・理学研究科 ・工学部・工学研究科 ・情報科学研究科 ・環境科学研究科	・歯学部・歯学研究科 ・薬学部・薬学研究科 ・医工学研究科
・農学部・農学研究科	
	本館(川内地区) ☎022-795-5943
	医学分館(星陵地区) ☎022-717-7979
	北青葉山分館(青葉山北地区) ☎022-795-6372
	工学分館(青葉山東地区) ☎022-795-4021
	農学分館(青葉山新キャンパス地区) ☎022-757-4026